

令和2年秋の全国交通安全運動の重点

【全国重点】

○ 重点1

子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保

【設定理由】

交通事故死者数全体のうち、歩行中の割合が最も高いこと、歩行者側にも横断歩道外横断や走行車両の直前直後横断等の法令違反が認められること、次代を担う子供のかげがえのない命を社会全体で交通事故から守ることが重要であるにもかかわらず、依然として道路において子供が危険にさらされており、特に、幼児・小学生の交通事故は歩行中の死者、重傷者の割合が高いことから、歩行者の安全確保を図る必要があること、自転車は、身近な交通手段であるが、自転車側に法令違反がある重大な交通事故が後を絶たないこと、特に、小学校5年生以降、自転車乗用中の死者、重傷者の割合が高くなることから、自転車利用者に対する交通ルール・マナーの周知徹底が必要であること、歩行中死者、自転車乗用中死者ともに高齢者の占める割合が高いこと

○ 重点2

高齢運転者等の安全運転の励行

【設定理由】

死亡事故の第1当事者の多くが自動車であること、「自動車対歩行者」の死亡事故の多くが道路横断中に発生し、このうち約3割が横断歩道横断中であることから、歩行者保護意識の向上が必要であること、75歳以上運転者による免許人口当たりの死亡事故件数が、75歳未満運転者と比較して多いこと、高齢運転者による重大交通事故が相次いで発生したことから、安全運転の確保が必要であること、自動車乗車中における後部座席シートベルトの着用率やチャイルドシートの使用率がいまだ低調であること

○ 重点3

夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

【設定理由】

秋口における日没時間の急激な早まりとともに、例年、夕暮れ時や夜間には、重大交通事故につながるおそれのある交通事故が多発すること、飲酒運転等の危険運転による悲惨な交通事故が依然として後を絶たないこと

【地域重点】

○ 重点4

二輪車の交通事故防止

【設定理由】

第十次東京都交通安全計画において「二輪車の安全対策の推進」が重点課題として定められていること、本年上半期における、二輪車（原付車含む）を当事者とする死者数が昨年同期に比べ2名増の13人にのぼり、うち単独事故による死者は7人（54%）と、昨年1年間の関与割合である32%を格段に上回っている状況にあること